

1. 基本方針

働き方改革に伴い、法的根拠に基づく規則や規程の改正、書類等を順調に整備してきたものの、再度、現書類等の見直しと点検を迅速に行い処理していく。

また、人材不足から法人の経営や運営を困難なものにしていることから、人材確保に努力すると共に環境整備についても取り組む。

2. 具体的な内容

① 諸規程の見直しと点検

- ・ 各法に基づき、根拠や説明責任等を明確にするための書類整備を行う。

② 後方支援の役目を担う

- ・ 規則や規程等の改正に伴い、各事業所が把握・活動し易いように、従来通り説明会等を行う等後方サポートを行う。

③ 財源の維持確保

- ・ 適切な予算収支の執行

効率及び効果的にできる方法は何かを踏まえ予算執行をする。

- ・ 補助金、助成金等の活用

現在ある制度を運営や設備整備等に活用する。

④ 人材確保

- ・ 昨年に引き続き、新たな広報や呼掛け、環境整備（業務や住環境等）に努め、人材確保に繋がる取り組みを提案して行く。

3. その他

必要時に必要な内容を伝達できるよう、適宜の事務所内での勉強会を開催